

令和4年10月3日
第2回スポーツ推進審議会
今後の社会体育館の管理方策について

文化スポーツ振興部 スポーツ課

● いただいた意見の区分 (7月20日スポーツ推進審議会資料5 P15 4-(2)検討項目で区分)

| 区分 | 意見の内容 | 件数 |
|------------------|-------------------|----|
| ① 施設の適正な維持・管理の視点 | | |
| 1 | 施設の全体的な老朽化について | 4 |
| 2 | 施設管理の効率的な管理体制について | 5 |
| 3 | その他 | 3 |
| ② コスト縮減の視点 | | |
| 1 | 有料化の検討 | 6 |
| 2 | 有料化には市民への説明必要 | 2 |
| 3 | 料金設定等について | 2 |

① 施設の適正な維持・管理の視点

| 区分 | | 番号 | 意見の要旨 |
|-----|----------------|----|---|
| ①-1 | 施設の全体的な老朽化について | 1 | 施設の老朽化は現実であり、改修は必要 |
| | | 2 | 社会体育館は有事の防災機能としての重要性も兼備するが、数ヶ所の施設は住民数の減少に併せ利用率も低迷しており、年間一定額の維持経費を投入してまでそれを継承保持する必要があるのか疑問 |
| | | 3 | 近くの小中学校に社会体育館機能を兼備してしまうことで総量を減らすことも視野に入る。加えて、小中学校に社会体育館機能を委嘱することも一案 |
| | | 4 | 高額で買い取りたい企業に売却する。 |

●①-1 意見まとめ

- ・老朽化により改修は必要
- ・施設数を減らす検討も必要

① 施設の適正な維持・管理の視点

| 区分 | 番号 | 意見の要旨 |
|--------------------------------------|----|--|
| ①-2 施設管理の 効率的な管 理体制につ いて | 5 | 地区の自治会の管理に任せ、地域の公民館活動の一環として活用する |
| | 6 | 市街地体育館は、高い利用率の状況が見込めることから、市街地体育館への『一括指定管理者制度』の利活用を検討する。但し、通常利用料金の設定まで民間事業者に委譲する場面が多いことから、それをどう決めるのか、そして有事の対応における責任範囲についてどうマニュアル化するかが課題 |
| | 7 | 中山間地の施設については直営、もしくは活性化やまちづくりの中核施設と捉え保守管理、予約管理、料金の收受等を住民自治協議会への一括委譲を検討してはどうか。 |
| | 8 | カギの受け渡しは公民館等とコンビニとの併用で夜間休日でも借りることができ、便利で助かっている。 |
| | 9 | 現状、施設に隣接するコンビニが鍵の受け渡しを委託管理している例もあることから、料金の收受に枠を拡げ委託することも考えられる。 |

●①-2 意見まとめ

・民間活力(指定管理者・住民自治協議会)の導入など、柔軟な管理体制の検討が必要

| 区分 | | 番号 | 意見の要旨 |
|-----|-----|----|---|
| ①-3 | その他 | 10 | 社会体育館の利用者はアリーナの清掃はするが、玄関やトイレが汚い場合が多い。抽選予約で決まった者の中から清掃当番も抽選で決めて、使う人皆がチェックすれば良いのでは。 |
| | | 11 | 利用者にアンケートを取り、課題と対応策について共有する機会があっても良い。 |
| | | 12 | 地域の事情が分かり地域のスポーツ振興に日々心を砕いている各地区のスポーツ推進委員に具体案を考えて頂ければよいのと思う。 |

- ①-3 意見まとめ
 - ・利用者による管理の検討が必要

② コスト縮減の視点

| 区分 | | 番号 | 意見の要旨 |
|-----|--------|----|--|
| ②-1 | 有料化の検討 | 13 | コート の規格や形状も今のルールに合っていないものもあり、改修工事に予算が足りないのであれば、利用者からの料金徴収も視野に入れてよいのでは。 |
| | | 14 | 現行の利用料は無料でありそれが当然との見方もあるが、社会体育館の持続可能で円滑な運用と行政の支出負担の軽減を考えれば有料化に舵を切るとは止むを得ない。 |
| | | 15 | 有料化により備品の更新が進むのであれば、利用者にとっても有益。また、予約がキャンセルされずに利用されない場合があり、有料化によって適正に利用されることも期待できる。 |
| | | 16 | 保育園・学校等や、各種営利団体に有料で利用。また、テナント募集をし、ブースに分けてシェアワークスペースとして有料で利用 |
| | | 17 | 近隣市町村の状況も把握して利用料を徴収する形が良い。 |
| | | 18 | 年金生活の高齢者が運動不足を補うためとコミュニケーションのために利用しており、有料化は厳しい。 |

●②-1 意見まとめ

- ・有料化は止むを得ない
- ・高齢者への配慮が必要

| 区分 | | 番号 | 意見の要旨 |
|-----|-----------------|----|--|
| ②-2 | 無料から有料化する場合について | 19 | 無料から有料にする場合、根拠となるエビデンスの提示が必須。市民が納得する形で施設面積を保持しつつ改善されていく方向を検討していく必要がある。 |
| | | 20 | 無料から有料にする場合、説明が必要。有料にすることの理由をきちんと提示し早めの周知を。 |

●②-2 意見まとめ
 ・有料化には市民への説明が必要

| 区分 | | 番号 | 意見の要旨 |
|-----|-----------|----|--|
| ②-3 | 料金設定等について | 21 | 料金徴収方法は、全国の様々な事例を集めて最善な方法を模索してはどうか。 |
| | | 22 | 施設は市民からの税によって賄われており、避難所の役割も兼ねていることから、利用料は維持経費を基準に行政と利用者で折半の50%程度とするのが妥当。また、中学生以下ならびに高齢者については無料を継続してはどうか。 |

●②-3 意見まとめ
 ・料金設定は受益者負担割合を加味した検討が必要

社会体育館に関する調査について（中核市・県内他市照会）

照会期間 令和4年7月12日（火）～7月25日（月）

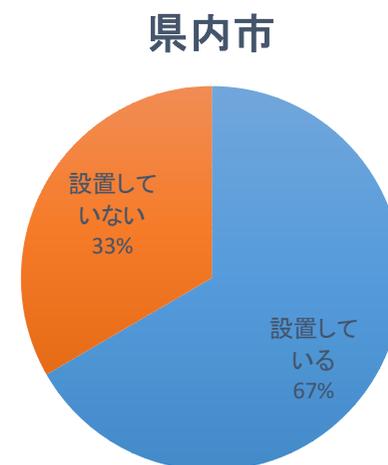
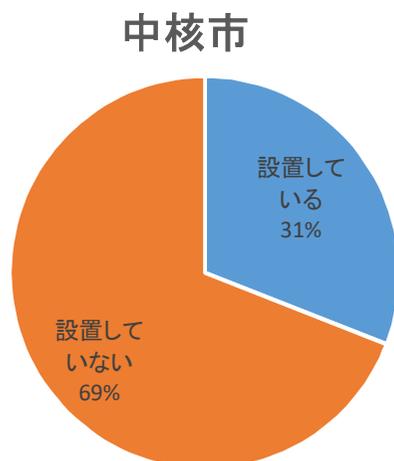
照会先 中核市60市、長野県内18市（長野市を除く。松本市は県内市に集計）

回答有り 中核市55市、長野県内18市

● 回答結果

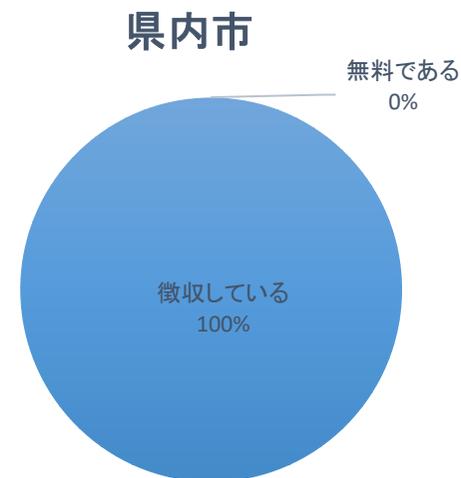
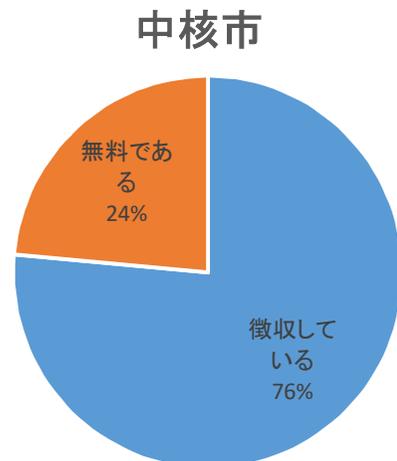
①社会体育館（概ね地域ごとに設置され、無人の施設）を設置の有無

| | 設置している | 設置していない | 計 |
|-----|--------|---------|----|
| 中核市 | 17 | 38 | 55 |
| 県内市 | 12 | 6 | 18 |



②使用料徴収の有無

| | 徴収している | 無料である | 計 |
|-----|--------|-------|----|
| 中核市 | 13 | 4 | 17 |
| 県内市 | 12 | 0 | 12 |



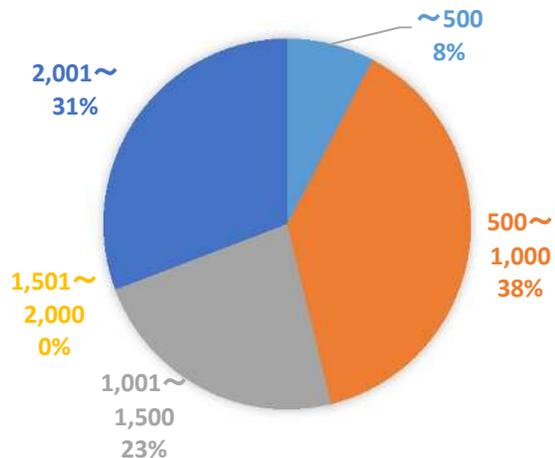
※無料の中核市（括弧内は施設数）
福島市(3)、いわき市(2)、甲府市(3)、大分市(1)

③使用料（昼間2時間あたりの料金）

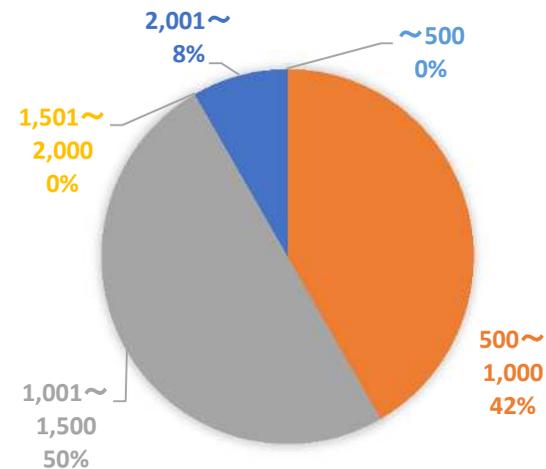
| 利用料(円) | 中核市の数 |
|-------------|-------|
| ～500 | 1 |
| 500～1,000 | 5 |
| 1,001～1,500 | 3 |
| 1,501～2,000 | 0 |
| 2,001～ | 4 |

| 利用料(円) | 県内市の数 |
|-------------|-------|
| ～500 | 0 |
| 500～1,000 | 5 |
| 1,001～1,500 | 6 |
| 1,501～2,000 | 0 |
| 2,001～ | 1 |

中核市の利用料



県内市の利用料

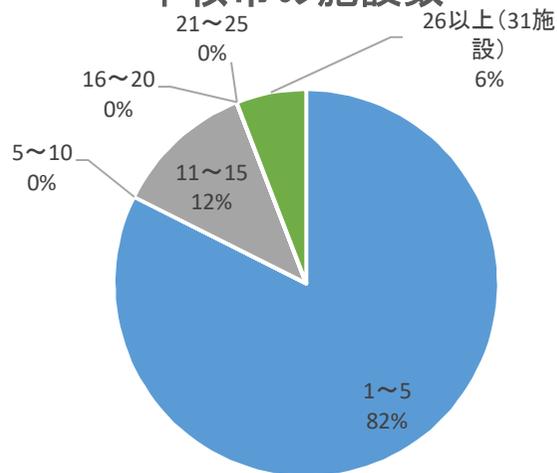


④施設の数

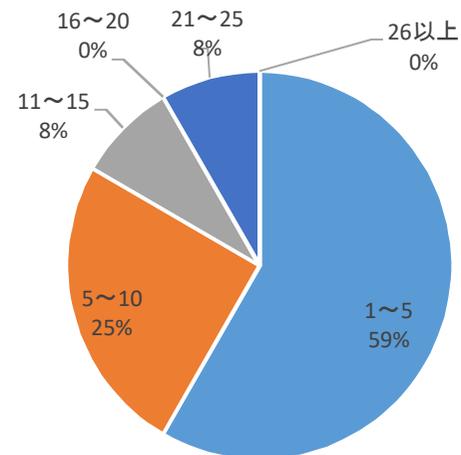
| 施設数 | 中核市の数 |
|------------|-------|
| 1～5 | 14 |
| 5～10 | 0 |
| 11～15 | 2 |
| 16～20 | 0 |
| 21～25 | 0 |
| 26以上(31施設) | 1 |

| 施設数 | 県内市の数 |
|-------|-------|
| 1～5 | 7 |
| 5～10 | 3 |
| 11～15 | 1 |
| 16～20 | 0 |
| 21～25 | 1 |
| 26以上 | 0 |

中核市の施設数



県内市の施設数



中核市・県内他市の状況まとめ

- ① 社会体育館のような無人管理施設を設置している市は、
中核市 17市 (31%)、県内 12市 (67%)
その内、利用料を徴収している市は、
中核市 13市 (76%)、県内 12市 (100%)
- ② 利用料は、中核市、県内市共に500円~1,500円の間で設定している市が多い傾向
- ③ 施設の数、中核市、県内市共に1~5施設の市が最も多く、全体的に施設数は少ない傾向
施設数が20施設以上の市は、中核市は鳥取市(31施設)、県内は松本市(25施設)
長野市の32施設は、調査した市の中で最も多い施設数

●参考 施設利用料の徴収方法 他市の事例

- ・ 神奈川県平塚市：オンライン決済（クレジットカード、Paypay、LINEPay）
- ・ 東京都武蔵村山市 ほか：オンライン決済（クレジットカード）
- ・ 福岡県糸島市、東京都足立区、静岡県湖西市：コンビニ決済
- ・ 山梨県都留市：オンライン決済（クレジットカード、Paypay、メルペイ
LINEPay）、コンビニ決済 など

その他、窓口にてQRコードによるキャッシュレス決済を導入している自治体あり

※長野市は、市民窓口課、市民税課、資産税課および収納課が所管する各種証明書等交付手数料の支払い、博物館等一部の施設入場料でキャッシュレス決済が可能

●アンケートの概要

- ・長野市公共施設個別施設計画の20%のコスト縮減という目標を実現しながら、社会体育館を運営していくためには、利用者ニーズに合った施策を展開していく必要がある。
- ・その際、すべての利用者のニーズに合致することは難しいため、多くの利用者が納得できる方向性を探っていくことが重要

そこで、以下の2点を目的に「社会体育館利用者アンケート調査」(以下、調査)を実施する。

- ① 受益者負担の観点から今後の利用者の考えを把握すること
- ② 社会体育館の効率的な維持管理を行うための利用者ニーズを把握すること

●調査の方法

対象：令和元年度～3年度に社会体育館を利用した登録団体4, 653団体

社会体育館での活動の中心的な立場の方に依頼

実施方法：メール(メールで連絡できない場合は郵送)で依頼

調査期間：令和4年9月1日(木)～9月15日(木)

回答方法：WEBフォームで回答

配布数：4, 022団体 有効回答数986件(24.5%)

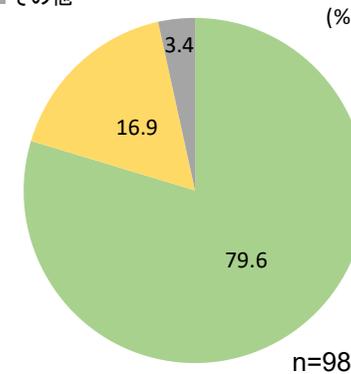
| カテゴリー | 主な調査項目 |
|-------------------|---|
| 1. 団体の属性 | 登録番号、どのような集まりか、回答者の団体での役割、拠点地区、実施する運動・スポーツ、主な年齢層、利用人数 |
| 2. 体育館の利用状況 | 体育館を選ぶときに重要なこと、利用する体育館、1番利用する体育館の満足度、複数体育館の利用 |
| 3. 体育館のあり方についての考え | 体育館の維持の方向性、利用額の方向性、体育館の施設数についての考え |

1 社会体育館はすべて残すべきか

Q27 今後、体育館はどんどん老朽化していきます。使い続けるには改修が必要ですが、大きな費用がかかります。少子高齢化・人口減少が進む中では、多くの利用が見込める体育館を優先していく必要があるかもしれません。あなたは、あなたの団体が最も利用する体育館について、どのようにしていくべきと思いますか

体育館の維持の方向性 (Q27)

- 体育館を改修して使い続ける
- 体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う
- その他



体育館の維持の方向性 (Q27) をみると、

- 「体育館を改修して使い続ける」79.6%、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」16.9%
→残したいという意見が大多数であるが、減らすこともやむなしとする意見もある

Q28.

今後、適切なスポーツ環境を維持していくためにはどの方向性が良いと思いますか(1つだけ選択) ※施設数を「減らす」際には、休止・譲渡・解体など様々な方法が考えられます。ここではシンプルに考えられるよう「減らす」と表現しています

[必ず回答]

施設数 ↓ △施設数
維持管理費 ↑

○ 利用料は無料 のまま、使えなくなるまで使う(使えなくなったら減らす)

回答割合

31.7%

施設数 ↓ △施設数
維持管理費 ↑ 施設数 利用料収入

○ 利用料は有料 とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす

36.8%

施設数 △施設数
維持管理費 ↑ 利用料収入

○ 利用料は有料 とし、施設は減らさない

26.6%

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性（Q28～30）をみると、

| | 利用料は無料のまま、 使えなくなるまで使う | 利用料は有料とするが、 負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす | 利用料は有料とし、 施設は減らさない | その他 (Q28) | 計 |
|------------------------------|--------------------------|--|-----------------------|--------------|--------|
| 利用環境が向上するなら、 一定の負担はやむを得ない | 5.4% | 16.8% | 17.6% | 0.8% | 40.7% |
| 利用環境は現状並みで、 負担は少ない方がよい | 26.1% | 19.5% | 8.8% | 3.3% | 57.7% |
| その他 (Q29～30) | 0.3% | 0.5% | 0.1% | 0.7% | 1.6% |
| 計 | 31.7% | 36.8% | 26.6% | 4.9% | 100.0% |

- 「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う」は31.7%まで上昇する
一方で「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」は36.8%と最も多くなっている

→利用団体は、負担がなければ残したいが、利用料を含めて考えると、利用が少ない施設は減らす等の合理的な判断を求められていると考えられる

2 利用料は受け入れられるか

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性（Q28～30）をみると、

- 利用料の導入を容認する意見は68.1%

→利用料の導入は、過半数以上の利用団体から容認されていると考えられる
一方、ハードの維持・ソフトの充実で考えが分散しており、ニーズに適切に対応するためには、体育館ごとにニーズを把握する等のより詳細な分析が求められる

●審議会委員のご意見、利用者アンケートの傾向

| | 委員からの意見 | 利用者アンケート |
|---------|--|---|
| 施設について | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化により改修は必要 ・施設数を減らす検討も必要 ・民間活力(指定管理者・住民自治協議会)の導入など柔軟な管理体制の検討が必要 ・利用者による管理の検討が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・改修して残すという意見が多いが、減らすこともやむなしとする意見も有 ・負担が無ければ残したいが、利用料も含めて考えると利用が少ない施設は減らすなどの判断を求められている。 |
| 利用料について | <ul style="list-style-type: none"> ・有料化は止むを得ない ・高齢者への配慮が必要 ・有料化には市民への説明が必要 ・料金設定は受益者負担割合を加味した検討が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用料の有料化は過半数の利用団体から容認されていると考えられる。 ・一方、ハードの維持、ソフトの充実では考えが分散している。 |

●傾向から見えてきたこと

- ・社会体育館は、当面の間は維持し、将来的に老朽化の度合いや利用頻度から施設の縮減を検討する。
- ・社会体育館の適切な維持・管理のため、有料化について一定の理解があることから検討を進める。